

金沢市公営企業管理者 松田 滋人
(公印省略)

回 答 書

金沢市企業局上下水道アセットマネジメント支援システム構築業務委託公募型プロポーザルに関し、次のとおり回答します。

No.	資料名称	頁数	該当項目名・項番	質問	回答
1	実施要領	6	6.(3) 業務詳細 デモン ストレー ション 実施	デモンストレーションの実施時間は1者あたり、どの程度でしょうか。	1者あたり1日(9:00~17:00)程度を予定しています。 詳細については、業務デモンストレーション実施要領を後日参加表明者あて提示します。
2	提案依頼書	4	第2章 提案方法(3) ア(ウ)	記載内容に対する提案事項が複数ページにまたがる等、提供頂いている様式に頁を追加する場合は、様式上部に記載された「記載内容」欄も含めコピーして利用してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
3	提案依頼書	4	第2章 提案方法(3) ア(ウ)	提案書:必要に応じて頁を追加する場合、様式6にあります「記載内容」欄にあるリード文以外の内容を提案者側で追記・変更してもよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
4	提案依頼書	4	第2章 提案方法(3) イ(イ)	提案書抜粋版:提供頂いた様式6は14頁の制限があるのでしょうか。抜粋版においても目次は必要でしょうか。	頁に制限はありませんが、プレゼンテーション実施時の資料のため、必要頁となるようご注意ください。また目次は特に必要ではありません。

5	構築業務仕様書	4	第2章 3.本システムの構成	水道標準プラットフォームのデータ流通・蓄積サービスで蓄積する対象のデータ名をご教示頂けますでしょうか。	対象とするデータ名については、本プロポーザルでの参加表明者からの提案内容や今後のデータ利活用を踏まえて構築業務の中で判断します。 なお、データ流通・蓄積サービスに関する設計については、水道情報活用システム標準仕様研究会出典の水道標準プラットフォーム標準仕様書に準拠した形で対応してください。
6	構築業務仕様書	4	第2章 前提条件 3.本システムの構成	「企業局職員の利用者 ID 等管理を行う共通部分に関するサービス、本システム利用のための回線に関するサービス及びデータ蓄積に関するサービスは、企業局と株式会社 JECC とで別途契約を行う」の点につきまして、別項(同資料 P.37 第 11 章 非機能要求定義 2.性能・拡張性 (1)業務処理量)では、60 名の委託業者がシステム利用者、3 つの下水処理場がシステムを利用する環境として記載されています。当該の利用者 ID および処理場のネットワーク環境は企業局と株式会社 JECC で契約されると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
7	構築業務仕様書	20	第5章 3.(4)本番稼働支援ア	「本番稼働時は、各システム設置場所に受注者側作業員が待機し、必要に応じて本システム利用に係る質疑回答等の支援を行うこと。」と記載がありますが、待機する支援作業の場所および期間・時間をご教示頂けますでしょうか。	作業場所は企業局施設内を想定していますが、場所の特定及び期間・時間については構築作業の中で発注者・受注者で協議の上決定したいと考えています。
8	構築業務仕様書	20	第5章 3.(4)本番稼働支援イ	「本番稼働後一定期間、企業局施設内に複数名の受注者側作業員を待機させ、必要に応じて本システム利用に係る質疑回答等の支援を行うこと。」と記載がありますが、待機する支援作業の場所および期間・時間をご教示頂けますでしょうか。	作業場所は企業局施設内を想定していますが、場所の特定及び期間・時間については構築作業の中で発注者・受注者で協議の上決定したいと考えています。

9	構築業 務仕様 書	21	第 6 章 2.(4) 作業実 施場所	「完成図書の電子化や本システム への移入等の実施場所は、企業局 施設内で企業局が用意する作業ス ペースとする。」と記載がありますが、 順守すべき企業局規程、ルール、 法令、ガイドライン等に則ったう えで、電子化のために持ち出すこ とは可能でしょうか。	企業局規程、ルール、法令、ガイ ドライン等に則ったうえで、電子化 のため完成図書を持ち出すことは可 能としますが、分割での貸し出しや 1回あたりの貸し出し数、期間など の制限を設けさせていただきます。
10	構築業 務仕様 書	24	第 8 章 2.(1) サーバ 関係機 器 (サー バ機器 本体、負 荷分散 装置、無 停電電 源 装置 等)	「イ サーバ関係機器は冗長性を持 つものとする。」と記載がありますが、 水道標準プラットフォームで準 備する IaaS 側のサーバ機器を指 し、仮想サーバは含まないと考えて よろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
11	構築業 務仕様 書	26	第 9 章 2.(2) 本業務 ネット ワーク 環境 構築 範囲	貴市で既にご契約されている水道 情報活用システムネットワークサー ビスを活用せずに、本業務で新た にネットワークサービスを契約する 必要があるのでしょうか。また、 新規契約が必要な場合、水道情報 活用システムと接続する拠点数 (FW 数)をご教示頂けますか。	既に企業局で契約しているネット ワークを活用しますので新規契約 は不要だと考えています。 なお、共用できるネットワークの スペックは下記のとおりです。 ・クラウド側(水道標準 PF～閉域 網) 100Mbps 帯域確保型 ・拠点側(企業局～閉域網) 1Gbps ベストエフォート型
12	構築業 務仕様 書	37	第11章 2.(1)ア 本シス テム利 用者数	契約済みのプラットフォーム基本 サービスユーザ ID 数および追加 ユーザ ID 数をご教示頂けますか。	現契約のプラットフォーム基本 サービスユーザ ID 数および追加 ユーザ ID 数は下記のとおりです。 ・ユーザ管理サービス:10ID ・追加ユーザ管理サービス:361ID

13	構築業 務仕様 書	38	第11章 2.(1)ウ 本シス テムデ ータ量	現行システムの施設・設備台帳の 管理項目(例:施設名、取得年月 日等)数をご教示頂けますでしょ うか。	現行システムの施設・設備台帳の 管理項目数は、下記のとおりです。 水道:294項目 下水道:212項目 ※未使用の項目あり
----	-----------------	----	-------------------------------------	--	---